

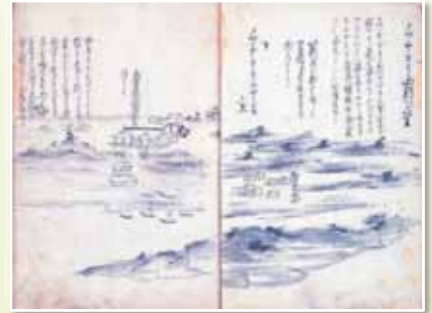
幕末の 岩手県域

江戸中期～幕末

江戸時代、現在の岩手県域は、県北を盛岡藩・八戸藩の南部氏、県南を仙台藩・一関藩の伊達氏・田村氏が治めていました。江戸時代中期以降、これら諸藩は財政難に悩まされました。幕府の命による各種普請への出費や打ち続く凶作が主な原因でした。北奥に位置する盛岡藩は特に凶作と百姓一揆が多く、弘化4年(1847)・嘉永6年(1853)には三閉伊通(久慈市～釜石市)で大規模な一揆が発生、藩の支配力は低下していきました。また18世紀末から相次いだロシア人の来航を警戒し、奥羽諸藩に課せられた蝦夷地(北海道)警備の出兵も大きな負担となりました。嘉永6年(1853)にはペリー率いるアメリカ艦隊が浦賀に来航、それに続く開国を契機とした国内の混乱は、幕府の支配体制を揺るがしていきました。

こうした難局の中で盛岡藩・仙台藩はともに、新田開発や領内物産振興・専売制導入など、財政再建・藩政改革に取り組みます。盛岡藩は家老の檜山佐渡、東中務(次郎)らを登用しますが、両者の対立もあり改革はスムーズに進みませんでした。仙台藩は奉行の芝多民部が洋式軍備導入等の積極策を推進しますが、領民の負担増やインフレへの反発を受け失脚、但木土佐が後を受けました。

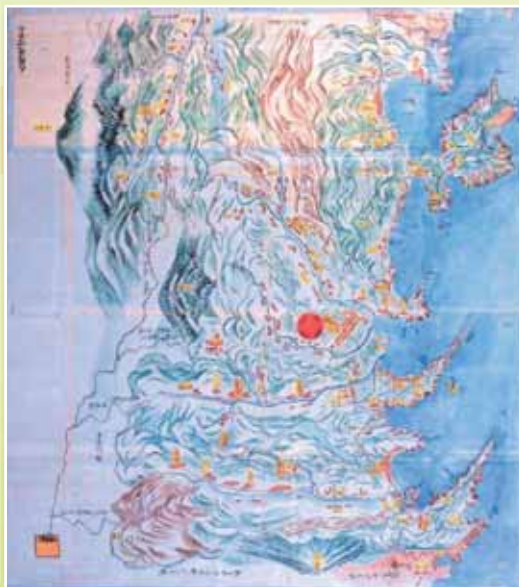
中央政局では、薩摩や長州など西南の諸藩が力を持ち、江戸から京の朝廷へと政治の中心が移り、倒幕の機運が高まっていきました。しかし盛岡藩・仙台藩はこうした情勢に積極的に関わらないまま、戊辰戦争を迎えることになりました。



まつまえはこだてみちのりき
松前箱館道法記

嘉永元年(1842) 写

盛岡藩は、寛政5年(1793)から幕末まで断続的に、蝦夷地(北海道)の警備にあたった。本資料には、野付(北海道野付郡別海町)から箱館まで東蝦夷地沿岸部の、会所・勤番所が置かれた地点の様子が描かれている。



もりおかとうかいおおつち
盛岡東海大槌
おだいかんしよしはいのず
御代官所支配之図

らんでん
佐々木藍田

文久4年(1864)



大槌通代官所の依頼で山田町の絵師が作成した図。海岸沿いの小さな朱色丸印は、台場(砲台)を示す。外国船への警戒から沿岸警備が強化された、幕末の様子がうかがえる。

幕末の 岩手県域

もりおかはん え ぞ ち じん や ず 盛岡藩蝦夷地陣屋図



文化6年(1809)

盛岡藩の重臣・榎山益人(隆福)[榎山佐渡とは別系]が、国後島へ派遣された際に通った、東蝦夷地沿岸の盛岡藩警衛地を描いた巻物。

ばくまつなん ぶはん 幕末南部藩の と な み はん どう お 斗南半島に於ける備砲図



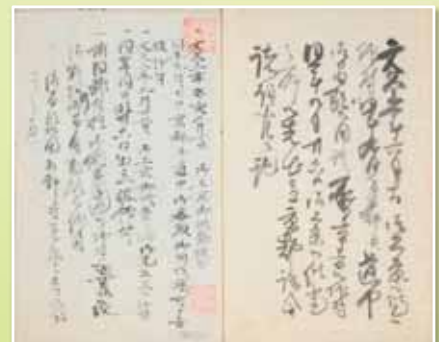
盛岡藩が、領内の大畑・大間・佐井(いずれも現青森県)等、下北半島沿岸に配備した、さまざまな大砲の図。盛岡藩は蝦夷地警備のほかに、領内沿岸も警備する必要があり、砲台を設置するなど武備に努めた。



はこだてもりおかはん じん や ず 箱館盛岡藩陣屋図 安政2年(1855)

盛岡藩の安政年間の蝦夷地警備に関連して作成された図。「御役所」(幕府の箱館奉行所)の側に、「御陣屋」として、盛岡藩箱館元陣屋建設予定地が示されている。

きょうとこうし 京都公私ちりふくろ



の の む ら ま す み
野々村 真澄

文久3年(1863)

幕府の命で盛岡藩主が京都御所警護に当たった際の様子を重臣が記述したもの。

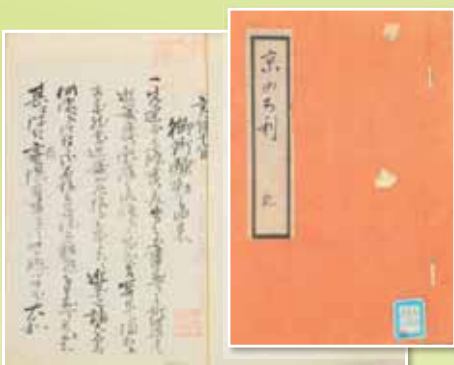
きょう り 京のち利



な か ご う
那珂 梧楼

文久3年(1863)

文久3年8月18日御所騒動(公武合体派の薩摩藩・会津藩が、急進的な尊王攘夷派の公家や長州藩士らを京都から追放した政変)など維新関係記録。



幕末の 岩手県域

戊辰戦争

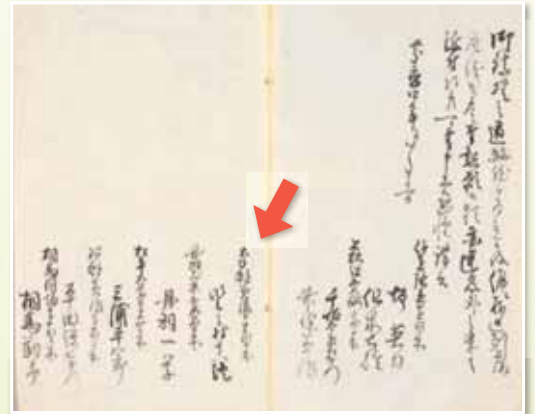
慶応3年(1867)10月、15代将軍・徳川慶喜は朝廷へ政権を返上します。12月、王政復古の発令が発せられ、天皇を中心とした新政府が誕生、慶喜に官位・領地返上を命じて政権から排除しました。これに反発した旧幕府軍と、薩摩・長州藩を中心とする新政府軍が、翌4年(1868)1月3日京都の鳥羽・伏見で衝突、戊辰戦争が勃発します。旧幕府軍は、京都守護職として都の治安維持にあたってきた会津藩を中心に戦いますが敗れ、江戸へ戻った慶喜は上野寛永寺に謹慎しました。

同月17日、朝廷は仙台藩に会津藩征討を命じ、盛岡藩にも征討応援の命を下しました。3月には・長州兵を中核とする奥羽鎮撫軍が仙台へ入り、仙台藩に会津への出兵を要求します。奥羽諸藩は会津藩への寛大な処置を求める嘆願を行いますが、容れられず、薩・長主導の新政府への反感を強め、5月、奥羽越列藩同盟を結んで敵対姿勢を明確にしました。この同盟には現岩手県域の4藩全てが加盟しました。こうして東北各地に戦火が広がることになりました。

7月、秋田藩が同盟を離脱、これに対して仙台・一関・盛岡藩は秋田藩へ出兵、優勢に戦いを進めます。しかし新政府軍の援軍が増強されると戦局は一変し、同盟側は次々敗退します。9月15日に仙台藩が降伏し、支藩の一関藩もこれに従いました。

盛岡藩も降伏を決めていましたが、23日夜、新政府側に転じていた弘前藩から、盛岡・八戸藩兵が守る野辺地(青森県上北郡野辺地町)を襲われ戦闘となったため、25日に降伏、東北の戊辰戦争は終結しました。

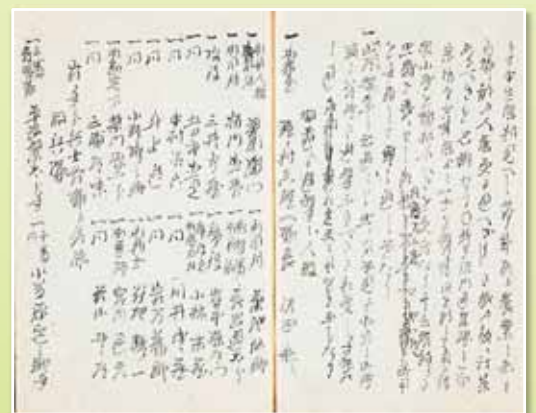
あいつたんがんとうつし 会津嘆願等写



慶応4年(1868)

新政府軍の討伐対象となった会津藩の謝罪嘆願書の写し。会津藩に同情的だった奥羽諸藩が、慶応4年閏4月の白石会議にて和平請願の決議をし、連名の嘆願書を作成した。盛岡藩からは、会議に出席していた重臣・野々村真澄が署名している。

おくせうえもんじひつにつき 奥瀬右衛門自筆日記



おくせうえもん
奥瀬 右衛門
慶応4年(1868)

盛岡藩士・奥瀬右衛門による、秋田出兵の際の記録。

幕末の 岩手県域

戦後の処分

敗戦の結果、各藩は天皇に刃向った「朝敵」の汚名を着せられ、それぞれ処分を受けます。

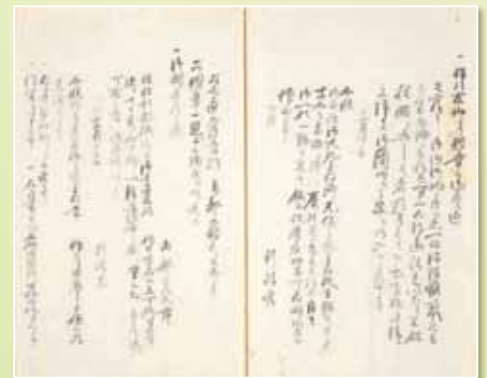
盛岡藩の藩主・南部利剛^{としひさ}は隠居謹慎、子の彦太郎^{としゆき}(利恭)に家名相続が許されました。20万石の所領は没収され、旧仙台藩領の白石^{しろいし}(宮城県白石市)へ領地替えの上で、13万石を与えられました。戦争の首謀者として、家老・檜山佐渡が処刑されました。

仙台藩は藩主・伊達慶邦^{よしくに}と養子・宗敦^{むねあつ}が謹慎となり、慶邦の子で2歳の亀三郎^{よしくに}(宗基^{むねもと})への家名相続が許されました。62万石の所領は28万石に減らされました。このとき没収された領地に、現岩手県南地方が含まれ、後に岩手県が誕生する伏線となりました。戦争の首謀者として、重臣・但木土佐^{さかえいりき}と坂英力が処刑されました。

一関藩は藩主・田村邦栄^{くによし}が隠居し、弟・鎮丸^{しげまる}(崇顕^{たかあき})に家名相続が許されました。仙台藩の支藩として、その指揮下で行動したとされたため、所領は3万石から3千石の削減という処分で済みました。

八戸藩は、藩主・南部信順^{のぶゆき}が薩摩藩主島津家からの養子だったこともあり、同盟への参加も消極的で、処分はなく「朝敵」の汚名も免れました。

ののむらますみにつきあきちり 野々村真澄日記秋の千理



ののむらますみ
野々村 真澄
明治元～2年(1868～69)

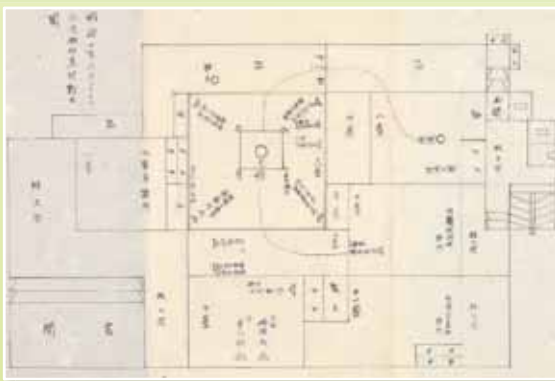
奥羽越列藩同盟に盛岡藩代表として署名するなどした、重臣・野々村真澄が、敗戦後、謹慎となった時期の日記。

さどおところおきまわりのず 明治二年六月二十三日佐渡御所置間割之図



盛岡藩
家老・

檜山佐渡の処刑が行われた、盛岡の報恩寺の部屋の詳細図。入室方向や遺体を



どのように運んだか等が記されている。



ゆうしゅうにちろく
幽囚日録

なかごろう
那珂 梧楼
明治元～2年(1868～69)

那珂梧楼は、幕末の盛岡藩の儒学者。藩の戦争指導者の一人として捕縛され、東京で謹慎させられた際の10か月間の日記。

岩手県の誕生

地方統治の新制

新政府は、旧幕府直轄領と旗本らの領地及び戊辰戦争で敵対した藩から没収した領地を新たに統治するため、府・県を設置しました(主要都市が府、それ以外は県)。このほか従来通り大名が統治する藩が存続しており、明治初年の地方統治制度は、「府・藩・県」の三治制でした。

現岩手県域では、明治元年(1868)12月、盛岡藩が白石へ領地替えとなった後、旧盛岡藩領は新政府の直轄地として諸藩に分割管理され、県と称されました。和賀・稗貫・紫波は、旧仙台藩領の江刺・気仙とともに松本藩が管理(花巻県)し、岩手・閉伊・九戸の一部は松代藩が管理(盛岡県)、二戸・三戸は弘前(後に黒羽)藩が管理(三戸県)しました。八戸藩は従来通り、藩として存続していました。

県南の旧仙台藩領のうち、新政府直轄地となった江刺・気仙は上述の通り松本藩が管理(花巻県)し、胆沢・東磐井・西磐井は沼田(後に前橋)藩が管理(伊沢県)しました。このほかに縮小されて存続していた一関藩領と、領地替えで移ってきた磐城・平藩領がありました。

版籍奉還

領主が変わり新体制を迎えた旧盛岡・仙台藩領では、一般領民に混乱と動揺が起こり、村役人宅が襲われるなど百姓一揆が相次ぎました。また旧盛岡藩領では、領地替えとなった南部家の旧領復帰嘆願運動が起こりました。この事態に対し新政府は、明治2年(1869)2月「奥羽人民告諭」を發布し、天皇の権威を説いて、騒動の沈静化を図りました。

また新政府は、権力を中央に集中させる近代的な政治体制を目指す第一段階として、同2年(1869)全国の各藩主に領地(版)と人民(籍)を天皇へ返還させ(版籍奉還)、改めて藩知事に任じました。仙台・一関・八戸藩主も版籍奉還後、各藩知事に任じられ、白石に領地替えとなっていた旧盛岡藩主南部彦太郎(利恭)は白石藩知事となりました。藩知事は従来の封建領主ではなく、政府が任じる一地方行政官として、各藩を政府直轄地と同様に統治することを求められました。領地替えとなった南部家は、旧家臣全員を養うことが出来ないため、下級家臣ら3855人を永暇とし、その他の家臣に自費での白石移住を命じました。しかし旧領復帰の嘆願運動が実ってか、同年7月、70万両の献金を条件に、盛岡復帰が許されました。



明治2年2月

岩手県の誕生

藩から県へ

版籍奉還、南部家盛岡復帰後の明治2年(1869)

8月時点で、現岩手県域は、盛岡・一関・八戸の3藩と、新政府直轄地である江刺(花巻県から変更)・胆沢(伊沢県から変更)・九戸(三戸県から変更)の3県で構成されていました。旧領復帰が許された新盛岡藩の管轄範囲は岩手・紫波・稗貫・和賀の13万石で、藩知事南部利恭のもと、東次郎が^{としゆき}大参事として藩政に当たりました。

また同年11月、旧盛岡藩領で現青森県域となっている下北・三戸と二戸の一部は、旧幕府側の主力として戦い、領地を没収された会津藩(藩主が禁錮刑になっていたが、^{しゃめん}赦免され家名再興が許された)に与えられ、斗南藩となりました。

中央集権化を目指す新政府は、版籍奉還でかつての藩主を藩知事とした後、同3年(1870)9月「藩制」を公布し、藩庁の職制を府県と同様にするなど、各藩組織の統一化を図りました。一方この頃、財政基盤の弱い小藩や、戊辰戦争で所領を削減された藩を中心に、財政難で藩を維持出来ず廃藩を申し出る藩が現れました。70万両の献金の負担が重くのしかかっていた盛岡藩もその一つで、全国的な廃藩置県(明治4年7月)に

先立って、同3年(1870)7月、藩知事南部利恭は辞任し、盛岡藩は盛岡県となりました。



明治2年8月



もりおかはんちじちようきろく
盛岡藩知事庁記録

明治3年(1870)

旧領復帰後、盛岡藩知事・南部利恭は、盛岡城内中ノ丸を知事庁とし、三職四局(後に五局)体制で藩政にあたった。本資料はこの知事庁の記録で、新政府から発せられた布告等をまとめたもの。画像は、官職によって用いる陣笠の違いを図解した部分。



いわてけんかんかつせいさいえず
岩手県管轄精細絵図

明治5～9年3月頃

北の二戸郡と、南の胆沢・江刺・磐井・気仙郡が含まれていない時期の岩手県の地図。

岩手県の誕生

廃藩置県と岩手県誕生

明治3年(1870)秋から翌年春にかけて、新政府内では、中央集権的な政治体制を目指す動きが活発化するとともに、小藩を中心に藩体制崩壊の傾向が見られるようになりました。こうした中で、同4年(1871)7月、全国の藩を廃して県を置く、廃藩置県が実施されました。廃藩の結果、全国は3府(東京・京都・大阪府)302県1使(北海道開拓使)となりました。当初は藩をそのまま県に置き換えたため、規模にばらつきがあり、飛び地も多く複雑な区分でしたが、全国一律の県治体制を確立するために府県の統合が行われ、11月までに3府72県1使に整理統合されました。

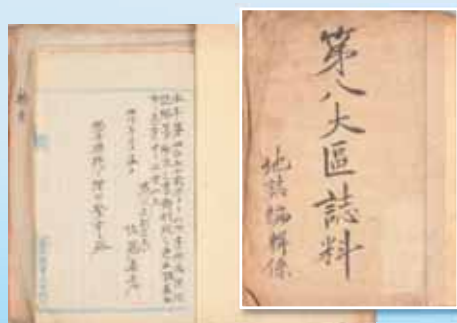
現岩手県域は、従来からの盛岡・江刺・胆沢県に加えて、一関・八戸・斗南の各藩が県となりました。11月の府県統合により、大部分が盛岡県と一関県(後に水沢、磐井県と改称)に統合され、斗南県は青森県となりました。翌5年(1872)盛岡県は岩手県と改称、初めて岩手県の名が登場しました。同9年(1876)4月、磐井県が廃され、一部を除いて岩手県に統合、翌5月、気仙と二戸が編入されたことで、現在の岩手県の範囲が確定しました。



明治4年7月



明治4年11月



だいちはちだいくしりょう
第八大区誌料



地誌編輯係 明治8年(1875)

磐井県第八大区(現在の一関市・平泉町)各村内の書物・文化財・旧跡・公共施設などの一覧や名所の由来を記録した史料。

いわてけんかんかつちし 岩手県管轄地誌

岩手県 編
明治9~18年
(1876~85)



現岩手県域の確定後、編纂された地誌。全131冊。県内各郡村の沿革・地勢・戸数・山川・寺社・物産など、当時の状況が事細かに記録されている。岩手県の成り

立ちを知るとともに、江戸時代の村の様子を類推できる
書物から史料 【岩手県地誌のデジタル化】